対象年度 年度　国民健康保険税　納入通知書

窓空宛名

被保険者番号

通知書番号

あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。

年　月　日

○○市長
○○　○○

印

保険税納付方法等	
徴収方法	
納税義務者	
生年月日	性別
住所	
特別徴収義務者名	
特別徴収対象年金	
特別徴収対象年金額	円

※特別徴収は上記の年金から天引きされます。

前回決定額	
今回決定額	

（お問い合わせ先）
〒　000−0000
○○市○○町１丁目２番３号
国保課
電話　000−000−0000

綴じ代

綴じ代

綴じ代

対象年度 年度

納付年月／普通徴収の納期	決定（更要）前（円）		決定（変更）後（円）		納付済額（円）		差引納付税額（円）	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
合計								

※普通徴収は納付書又は口座振替で納付してください。
※納付済額は、この通知書の作成日時点で把握できたものが記載されています。

（来年度の仮徴収のご案内）
来年度の４月，６月，８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。

国民健康保険税　賦課明細書

区分		所得割 課税標準額 ①	所得割率 ②	所得割額 ③＝①×②	被保険者均等割 1人あたり均等割額④	被保険者数 ⑤	均等割額 ⑥＝④×⑤	世帯別平等割 特定	平等割額⑦	算出合計額 A=③+⑥+⑦
変更決定	医療分	円	%	円	円	人	円		円	円
	支援金分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
	介護分	円	%	円	円	人	円		円	円
前年度決定	子ども分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
変更決定	医療分	円	%	円	円	人	円		円	円
	支援金分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
	介護分	円	%	円	円	人	円		円	円
当初決定	子ども分	円	%	円	円	人	円	月	円	円

※子ども分において、均等割額③に18歳以上均等割額（１人あたりXX,XXX,XXX円）を含んでいます。また、軽減額⑧の内、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

区分		軽減	軽減額 所得割軽減額	均等割軽減額	平等割軽減額	⑧	限度超過額 ⑨	月割増減額 ⑩	減免額 ⑪	年間保険税額 (A−⑧−⑨+⑩−⑪)
変更決定	医療分		円	円	円	円	円	円	円	円
	支援金分		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分		円	円	円	円	円	円	円	円
前年度決定	子ども分		円	円	円	円	円	円	円	円
変更決定	医療分		円	円	円	円	円	円	円	円
	支援金分		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分		円	円	円	円	円	円	円	円
当初決定	子ども分		円	円	円	円	円	円	円	円

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

前回決定額		今回決定額	

国　民　健　康　保　険　税　個　人　明　細　書

通知書番号

被保険者氏名	区分	＊：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月） 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	未申告該当	所得割(円)	均等割(円)	平等割(円)
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																

綴じ代

国 民 健 康 保 険 税 個 人 明 細 書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月）												未申告該当	所得割(円)	均等割(円)	平等割(円)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																

左記被保険者以外他〇〇名。詳細はお問い合わせください。

・個人毎の所得割額・均等割額と平等割額の合計が、国保税額となります。（各区分毎に１００円未満を切り捨てます。）
　ただし、限度超過額・減免額等のある世帯では一致しない場合があります。
・限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。

綴じ代

変更理由　　※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

綴じ代

口座振替納入通知書（前納口座振替者用）

氏名	様	通知書番号	

●振替口座

金融機関名			
口座種別		口座番号	
名義人			

●口座振替日及び税額

納期	全期
口座振替日	
税　額	円

※　口座振替日に、指定された口座から自動的に引き落とされます。
※　個人情報保護のため、口座番号の一部を非表示にしています。
※　口座振替についてのお問い合わせは、〇〇市国保課までご連絡ください。
電話 000-000-0000

綴じ代

口座振替納入通知書（期別口座振替者用）

氏名	様	通知書番号	

●振替口座

金融機関名			
口座種別		口座番号	
名義人			

●口座振替日及び税額

納期	第　１　期	第　２　期	第　３　期	第　４　期
口座振替日				
税　　額	円	円	円	円

納期	第　５　期	第　６　期	第　７　期	第　８　期
口座振替日				
税　　額	円	円	円	円

納期	第　９　期	第　１０　期	第　１１　期	第　１２　期
口座振替日				
税　　額	円	円	円	円

※　口座振替日に、指定された口座から自動的に引き落とされます。
※　口座振替についてのお問い合わせは、〇〇市国保課までご連絡ください。　電話 000-000-0000

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	通知書名			●			●	
4	郵便番号			●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	被保険者番号			●			●	
8	通知書番号		（引抜用番号）	●			●	
9	文言1		″あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します″	●			●	
10	前回決定額		本算定時は″********″を設定	●			●	
11	今回決定税額			●			●	
12	証明者名			●			●	
13	証明者役職名			●			●	
14	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
15	カスタマーバーコード			●			●	
16	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、″特別徴収″を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 および 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
17		氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
18		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
19		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
20		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
21		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
22		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	文言2		″（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。″	●			●	
25	期別情報	賦課年度	和暦表記	●			●	
26		普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
27		普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
28		普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
29		普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
30		普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
31		普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
32		普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
33		普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
34		普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
35		普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
36		普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
37		普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
38		普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
39		普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
40		普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
41		普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
42		普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
43		普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
44		普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
45		普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
46		普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
47		普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
48		普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
49		普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
50		普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
51		普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	
52		更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	
53		更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→″********″	●			●	
54		更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	
55		更正前特別徴収額合計	更正前特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→″********″	●			●	
56		更正後普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
57		更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
58		更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
59		更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
60		更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
61		更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
62		更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
63		更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
64		更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
65		更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
66		更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
67		更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
68		更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
69		更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
70		更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
71		更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
72		更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
73		更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
74		更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
75		更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
76		更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
77		更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
78		更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
79		更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
80		更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
81		更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
82		更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
83		更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
84		更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
85		更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
86		更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
87		更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
88		更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
89		更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
90		更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
91		更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
92		更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
93		更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
94		更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
95		更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
96		更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
97		更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
98		更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
99		更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
100		更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
101		更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
102		更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
103		更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
104		更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
105		更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
106		更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
107		更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
108		納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
109		納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
110		納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
111		納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
112		納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113		納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114		納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115		納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116		納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
117		納付年月8	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
118		納付年月9	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
119		納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
120		納付年月11	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
121		納付年月12	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
122		納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
123		納付済普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
124		納付済普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
125		納付済普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
126		納付済普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
127		納付済普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
128		納付済普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
129		納付済普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
130		納付済普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
131		納付済普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
132		納付済普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
133		納付済普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
134		納付済普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
135		納付済普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
136		納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
137		納付済特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
138		納付済特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
139		納付済特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
140		納付済特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
141		納付済特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
142		納付済特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
143		納付済特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
144		納付済特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
145		納付済特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
146		納付済特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
147		納付済特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
148		納付済特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
149		差引普通徴収額1	更正後普通徴収額1 － 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
150		差引普通徴収額2	更正後普通徴収額2 － 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
151		差引普通徴収額3	更正後普通徴収額3 － 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
152		差引普通徴収額4	更正後普通徴収額4 － 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
153		差引普通徴収額5	更正後普通徴収額5 － 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
154		差引普通徴収額6	更正後普通徴収額6 － 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
155		差引普通徴収額7	更正後普通徴収額7 － 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
156		差引普通徴収額8	更正後普通徴収額8 － 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
157		差引普通徴収額9	更正後普通徴収額9 － 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
158		差引普通徴収額10	更正後普通徴収額10 － 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
159		差引普通徴収額11	更正後普通徴収額11 － 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
160		差引普通徴収額12	更正後普通徴収額12 － 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
161		差引普通徴収額13	更正後普通徴収額13 － 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
162		差引普通徴収額合計	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
163		差引特別徴収額合計	差引特別徴収額1～13の合計値 特別徴収が存在しない場合、"********"を設定	●			●	
164		差引特別徴収額1	更正後特別徴収額1 － 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
165		差引特別徴収額2	更正後特別徴収額2 － 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
166		差引特別徴収額3	更正後特別徴収額3 － 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
167		差引特別徴収額4	更正後特別徴収額4 － 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
168		差引特別徴収額5	更正後特別徴収額5 － 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
169		差引特別徴収額6	更正後特別徴収額6 － 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
170		差引特別徴収額7	更正後特別徴収額7 － 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
171		差引特別徴収額8	更正後特別徴収額8 － 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
172		差引特別徴収額9	更正後特別徴収額9 － 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
173		差引特別徴収額10	更正後特別徴収額10 － 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
174		差引特別徴収額11	更正後特別徴収額11 － 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
175		差引特別徴収額12	更正後特別徴収額12 － 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
176		差引特別徴収額13	更正後特別徴収額13 － 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
177	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
178		決定前医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
179		決定前医療分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
180		決定前医療分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
181		決定前医療分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
182		決定前医療分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
183		決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示 本算定時の場合は"**"を設定	●			●	
184		決定前医療分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
185		決定前医療分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
186		決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
187		決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
188		決定前支援金分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
189		決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
190		決定前支援金分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
191		決定前支援金分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
192		決定前支援金分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
193		決定前支援金分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
194		決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
195		決定前介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
196		決定前介護分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
197		決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
198		決定前介護分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
199		決定前介護分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
200		決定前介護分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
201		決定前介護分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
202		決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
203		決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
204		決定前子ども分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
205		決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
206		決定前子ども分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
207		決定前子ども分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
208		決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"********"を設定		●			
209		決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"**"を設定		●			
210		決定前子ども分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
211		決定前子ども分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
212		決定後医療分所得割課税標準額		●			●	
213		決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
214		決定後医療分所得割税額		●			●	
215		決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
216		決定後医療分均等割税額		●			●	
217		決定後医療分均等割人数		●			●	
218		決定後平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
219		決定後医療分平等割額		●			●	
220		決定後医療分合計		●			●	
221		決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
222		決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
223		決定後支援金分所得割税額		●			●	
224		決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	
225		決定後支援金分均等割税額		●			●	
226		決定後支援金分均等割人数		●			●	
227		決定後支援金分平等割額		●			●	
228		決定後支援金分合計		●			●	
229		決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
230		決定後介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
231		決定後介護分所得割税額		●			●	
232		決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
233		決定後介護分均等割税額		●			●	
234		決定後介護分均等割人数		●			●	
235		決定後介護分平等割額		●			●	
236		決定後介護分合計		●			●	
237		決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
238		決定後子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
239		決定後子ども分所得割税額		●			●	
240		決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
241		決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
242		決定後子ども分均等割人数		●			●	
243		決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
244		決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
245		決定後子ども分平等割額		●			●	
246		決定後子ども分合計		●			●	
247		決定前軽減単身	本算定時は何も設定しない	●			●	
248		決定前軽減割	本算定時は"**"を設定	●			●	
249		決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
250		決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
251		決定前医療分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
252		決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
253		決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
254		決定前医療分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
255		決定前医療分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
256		決定前医療分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
257		決定前医療分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
258		決定前医療分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
259		決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
260		決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
261		決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
262		決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
263		決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
264		決定前支援金分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
265		決定前支援金分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
266		決定前支援金分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
267		決定前支援金分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
268		決定前支援金分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
269		決定前介護分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
270		決定前介護分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
271		決定前介護分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
272		決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
273		決定前介護分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
274		決定前介護分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
275		決定前介護分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
276		決定前介護分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
277		決定前介護分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
278		決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
279		決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
280		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
281		決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
282		決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
283		決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
284		決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
285		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減	本算定時は"********"を設定		●			
286		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
287		決定前子ども分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
288		決定前子ども分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
289		決定前子ども分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
290		決定前子ども分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
291		決定前子ども分年間保険税額	本算定時は"*******"を設定	●			●	
292		決定後軽減単身		●			●	
293		決定後軽減割		●			●	
294		決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
295		決定後医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
296		決定後医療分平等割軽減額			●		●	
297		決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
298		決定後医療分産前産後軽減額			●			
299		決定後医療分軽減額		●			●	
300		決定後医療分限度超過額		●			●	
301		決定後医療分月割増減額		●			●	
302		決定後医療分減免額		●			●	
303		決定後医療分年間保険税額		●			●	
304		決定後支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
305		決定後支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
306		決定後支援金分平等割軽減額			●		●	
307		決定後支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
308		決定後支援金分産前産後軽減額			●			
309		決定後支援金分軽減額		●			●	
310		決定後支援金分限度超過額		●			●	
311		決定後支援金分月割増減額		●			●	
312		決定後支援金分減免額		●			●	
313		決定後支援金分年間保険税額		●			●	
314		決定後介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
315		決定後介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
316		決定後介護分平等割軽減額			●		●	
317		決定後介護分産前産後軽減額			●			
318		決定後介護分軽減額		●			●	
319		決定後介護分限度超過額		●			●	
320		決定後介護分月割増減額		●			●	
321		決定後介護分減免額		●			●	
322		決定後介護分年間保険税額		●			●	
323		決定後子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
324		決定後子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
325		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
326		決定後子ども分平等割軽減額			●		●	
327		決定後子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
328		決定後子ども分産前産後軽減額			●			
329		決定後子ども分均等割産前産後軽減額			●			
330		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減			●			
331		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
332		決定後子ども分軽減額		●			●	
333		決定後子ども分限度超過額		●			●	
334		決定後子ども分月割増減額		●			●	
335		決定後子ども分減免額		●			●	
336		決定後子ども分年間保険税額		●			●	
337		決定前合計額		●			●	
338		決定後合計額		●			●	
339		医療分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
340		支援金課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
341		介護分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
342		子ども分課税（賦課）限度額			●		●	
343	個人明細	被保険者平等割	世帯内被保険者の合計	●			●	
344	１人目	被保険者氏名		●			●	
345		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
346		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
347		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
348		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
349		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
350		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
351		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
352		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
353		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
354		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
355		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
356		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
357		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
358		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
359		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
360	２人目	被保険者氏名		●			●	
361		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
362		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
363		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
364		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
365		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
366		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
367		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
368		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
369		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
371		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
376	・・・				●		●	
377	９人目	被保険者氏名		●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、１２人目まで出力していた個人明細の出力件数を９人目までとする。
378		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
380		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
382		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
383		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
385		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
388		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
390		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
392		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393	文言3		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、"左記被保険者以外他ｘｘ名。詳細はお問い合わせください。"	●			●	
394	変更理由	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
395	１件目	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
396		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
397	２件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
398		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
399		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
400	・・・			●			●	
401	２０件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
402		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
403		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
404	前納口座振替情報	通知書番号		●			●	
405	※前納振替でない場	氏名		●			●	
406	合は、非表示	金融機関名		●			●	
407		口座種別		●			●	
408		口座番号		●			●	
409		名義人	ｶﾅ表記	●			●	
410		口座振替日		●			●	
411		税額		●			●	
412	期別口座振替情報	氏名		●			●	
413	※期別振替でない場	通知書番号		●			●	
414	合は、非表示	金融機関名		●			●	
415		期別振替口座種別		●			●	
416		期別振替口座番号		●			●	
417		期別振替名義人	ｶﾅ表記	●			●	
418		口座振替日1	第１期口座振替日	●			●	
419		口座振替日2	第２期口座振替日	●			●	
420		口座振替日3	第３期口座振替日	●			●	
421		口座振替日4	第４期口座振替日	●			●	
422		口座振替日5	第５期口座振替日	●			●	
423		口座振替日6	第６期口座振替日	●			●	
424		口座振替日7	第７期口座振替日	●			●	
425		口座振替日8	第８期口座振替日	●			●	
426		口座振替日9	第９期口座振替日	●			●	
427		口座振替日10	第１０期口座振替日	●			●	
428		口座振替日11	第１１期口座振替日	●			●	
429		口座振替日12	第１２期口座振替日	●			●	
430		税額1	第１期税額	●			●	
431		税額2	第２期税額	●			●	
432		税額3	第３期税額	●			●	
433		税額4	第４期税額	●			●	
434		税額5	第５期税額	●			●	
435		税額6	第６期税額	●			●	
436		税額7	第７期税額	●			●	
437		税額8	第８期税額	●			●	
438		税額9	第９期税額	●			●	
439		税額10	第１０期税額	●			●	
440		税額11	第１１期税額	●			●	
441		税額12	第１２期税額	●			●	
442	返送用登録番号				●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
443	通知文			●			●	
444	問い合わせ先　郵便番号			●			●	
445	問い合わせ先　住所			●			●	
446	問い合わせ先　課名			●			●	
447	問い合わせ先　電話番号			●			●	

帳票詳細要件　国民健康保険システム

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	通知書名			●			●	
4	郵便番号			●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	被保険者番号			●			●	
8	通知書番号		（引抜用番号）	●			●	
9	納付義務者氏名			●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針とする。
10	納付義務者住所			●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針とする。
11	文言1		″あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します″	●			●	
12	前回決定額		本算定時は″********″を設定	●			●	
13	今回決定税額			●			●	
14	証明者名			●			●	
15	証明者役職名			●			●	
16	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
17	カスタマーバーコード			●			●	
18	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、″特別徴収″を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 および 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19		氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
20		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
21		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
22		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
25		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
26	文言2		″（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。″	●			●	
27	期別情報	賦課年度	和暦表記	●			●	
28		普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
29		普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
30		普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
31		普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
32		普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
33		普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
34		普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
35		普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
36		普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
37		普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
38		普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
39		普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
40		普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
41		普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
42		普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
43		普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
44		普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
45		普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
46		普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
47		普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
48		普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
49		普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
50		普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
51		普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
52		普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
53		普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	
54		更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	
55		更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→″********″	●			●	
56		更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
57		更正前特別徴収額合計	更正前特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→"********"	●			●	
58		更正後普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
59		更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
60		更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
61		更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
62		更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
63		更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
64		更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
65		更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
66		更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
67		更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
68		更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
69		更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
70		更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
71		更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
72		更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
73		更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
74		更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
75		更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
76		更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
77		更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
78		更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
79		更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
80		更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
81		更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
82		更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
83		更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
84		更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
85		更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
86		更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
87		更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
88		更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
89		更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
90		更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
91		更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
92		更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
93		更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
94		更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
95		更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
96		更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
97		更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
98		更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
99		更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
100		更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
101		更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
102		更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
103		更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
104		更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
105		更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
106		更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
107		更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
108		更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
109		更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
110		納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
111		納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
112		納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113		納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114		納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115		納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116		納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
117		納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
118		納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
119		納付年月8	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
120		納付年月9	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
121		納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
122		納付年月11	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
123		納付年月12	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
124		納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
125		納付済普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
126		納付済普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
127		納付済普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
128		納付済普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
129		納付済普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
130		納付済普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
131		納付済普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
132		納付済普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
133		納付済普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
134		納付済普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
135		納付済普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
136		納付済普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
137		納付済普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
138		納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
139		納付済特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
140		納付済特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
141		納付済特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
142		納付済特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
143		納付済特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
144		納付済特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
145		納付済特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
146		納付済特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
147		納付済特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
148		納付済特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
149		納付済特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
150		納付済特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
151		差引普通徴収額1	更正後普通徴収額1 － 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
152		差引普通徴収額2	更正後普通徴収額2 － 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
153		差引普通徴収額3	更正後普通徴収額3 － 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
154		差引普通徴収額4	更正後普通徴収額4 － 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
155		差引普通徴収額5	更正後普通徴収額5 － 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
156		差引普通徴収額6	更正後普通徴収額6 － 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
157		差引普通徴収額7	更正後普通徴収額7 － 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
158		差引普通徴収額8	更正後普通徴収額8 － 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
159		差引普通徴収額9	更正後普通徴収額9 － 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
160		差引普通徴収額10	更正後普通徴収額10 － 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
161		差引普通徴収額11	更正後普通徴収額11 － 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
162		差引普通徴収額12	更正後普通徴収額12 － 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
163		差引普通徴収額13	更正後普通徴収額13 － 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
164		差引普通徴収額合計	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
165		差引特別徴収額合計	差引特別徴収額1～13の合計値 特別徴収が存在しない場合、"********"を設定	●			●	
166		差引特別徴収額1	更正後特別徴収額1 － 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
167		差引特別徴収額2	更正後特別徴収額2 － 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
168		差引特別徴収額3	更正後特別徴収額3 － 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
169		差引特別徴収額4	更正後特別徴収額4 － 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
170		差引特別徴収額5	更正後特別徴収額5 － 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
171		差引特別徴収額6	更正後特別徴収額6 － 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
172		差引特別徴収額7	更正後特別徴収額7 － 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
173		差引特別徴収額8	更正後特別徴収額8 － 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
174		差引特別徴収額9	更正後特別徴収額9 － 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
175		差引特別徴収額10	更正後特別徴収額10 － 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
176		差引特別徴収額11	更正後特別徴収額11 － 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
177		差引特別徴収額12	更正後特別徴収額12 － 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
178		差引特別徴収額13	更正後特別徴収額13 － 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
179	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
180		決定前医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
181		決定前医療分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
182		決定前医療分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
183		決定前医療分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
184		決定前医療分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
185		決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示 本算定時の場合は"**"を設定	●			●	
186		決定前医療分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
187		決定前医療分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
188		決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
189		決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
190		決定前支援金分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
191		決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
192		決定前支援金分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
193		決定前支援金分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
194		決定前支援金分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
195		決定前支援金分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
196		決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
197		決定前介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
198		決定前介護分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
199		決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
200		決定前介護分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
201		決定前介護分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
202		決定前介護分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
203		決定前介護分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
204		決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
205		決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
206		決定前子ども分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
207		決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
208		決定前子ども分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
209		決定前子ども分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
210		決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"********"を設定		●			
211		決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"**"を設定		●			
212		決定前子ども分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
213		決定前子ども分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
214		決定後医療分所得割課税標準額		●			●	
215		決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
216		決定後医療分所得割税額		●			●	
217		決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
218		決定後医療分均等割税額		●			●	
219		決定後医療分均等割人数		●			●	
220		決定後平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
221		決定後医療分平等割額		●			●	
222		決定後医療分合計		●			●	
223		決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
224		決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
225		決定後支援金分所得割税額		●			●	
226		決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	
227		決定後支援金分均等割税額		●			●	
228		決定後支援金分均等割人数		●			●	
229		決定後支援金分平等割額		●			●	
230		決定後支援金分合計		●			●	
231		決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
232		決定後介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
233		決定後介護分所得割税額		●			●	
234		決定後介護分均等割課税標準額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
235		決定後介護分均等割税額		●			●	
236		決定後介護分均等割人数		●			●	
237		決定後介護分平等割額		●			●	
238		決定後介護分合計		●			●	
239		決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	
240		決定後子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
241		決定後子ども分所得割税額		●			●	
242		決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
243		決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
244		決定後子ども分均等割人数		●			●	
245		決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
246		決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
247		決定後子ども分平等割額		●			●	
248		決定後子ども分合計		●			●	
249		決定前軽減単身	本算定時は何も設定しない	●			●	
250		決定前軽減割	本算定時は"**"を設定	●			●	
251		決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
252		決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
253		決定前医療分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
254		決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
255		決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
256		決定前医療分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
257		決定前医療分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
258		決定前医療分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
259		決定前医療分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
260		決定前医療分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
261		決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
262		決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
263		決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
264		決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
265		決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
266		決定前支援金分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
267		決定前支援金分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
268		決定前支援金分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
269		決定前支援金分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
270		決定前支援金分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
271		決定前介護分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
272		決定前介護分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
273		決定前介護分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
274		決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
275		決定前介護分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
276		決定前介護分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
277		決定前介護分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
278		決定前介護分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
279		決定前介護分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
280		決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
281		決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
282		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
283		決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
284		決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
285		決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
286		決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
287		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減	本算定時は"********"を設定		●			

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
288		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
289		決定前子ども分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
290		決定前子ども分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
291		決定前子ども分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
292		決定前子ども分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
293		決定前子ども分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
294		決定後軽減単身		●			●	
295		決定後軽減割		●			●	
296		決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
297		決定後医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
298		決定後医療分平等割軽減額			●		●	
299		決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
300		決定後医療分産前産後軽減額			●			
301		決定後医療分軽減額		●			●	
302		決定後医療分限度超過額		●			●	
303		決定後医療分月割増減額		●			●	
304		決定後医療分減免額		●			●	
305		決定後医療分年間保険税額		●			●	
306		決定後支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
307		決定後支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
308		決定後支援金分平等割軽減額			●		●	
309		決定後支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
310		決定後支援金分産前産後軽減額			●			
311		決定後支援金分軽減額		●			●	
312		決定後支援金分限度超過額		●			●	
313		決定後支援金分月割増減額		●			●	
314		決定後支援金分減免額		●			●	
315		決定後支援金分年間保険税額		●			●	
316		決定後介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
317		決定後介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
318		決定後介護分平等割軽減額			●		●	
319		決定後介護分産前産後軽減額			●			
320		決定後介護分軽減額		●			●	
321		決定後介護分限度超過額		●			●	
322		決定後介護分月割増減額		●			●	
323		決定後介護分減免額		●			●	
324		決定後介護分年間保険税額		●			●	
325		決定後子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
326		決定後子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
327		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
328		決定後子ども分平等割軽減額			●		●	
329		決定後子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
330		決定後子ども分産前産後軽減額			●			
331		決定後子ども分均等割産前産後軽減額			●			
332		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減			●			
333		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
334		決定後子ども分軽減額		●			●	
335		決定後子ども分限度超過額		●			●	
336		決定後子ども分月割増減額		●			●	
337		決定後子ども分減免額		●			●	
338		決定後子ども分年間保険税額		●			●	
339		決定前合計額		●			●	
340		決定後合計額		●			●	
341		医療分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
342		支援金課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
343		介護分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
344		子ども分課税（賦課）限度額			●		●	
345	個人明細	被保険者平等割	世帯内被保険者の合計	●			●	
346	１人目	被保険者氏名		●			●	
347		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
348		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
349		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
350		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
351		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
352		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
353		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
354		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
355		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
356		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
357		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
358		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
359		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
360		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
361		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
362	２人目	被保険者氏名		●			●	
363		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
364		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
365		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
366		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
367		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
368		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
369		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
371		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
373		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
376		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
377		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378	・・・				●		●	
379	９人目	被保険者氏名		●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、１２人目まで出力していた個人明細の出力件数を９人目までとする。
380		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
382		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
383		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
385		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
390		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	13 納入通知書（連帳 口座）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
393		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
394		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
395	文言3		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、"左記被保険者以外他ｘｘ名。詳細はお問い合わせください。"	●			●	
396	変更理由	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
397	１件目	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
398		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
399	２件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
400		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
401		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
402	・・・			●			●	
403	２０件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
404		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
405		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
406	前納口座振替情報	通知書番号		●			●	
407	※前納振替でない場	氏名		●			●	
408	合は、非表示	金融機関名		●			●	
409		口座種別		●			●	
410		口座番号		●			●	
411		名義人	ｶﾅ表記	●			●	
412		口座振替日		●			●	
413		税額		●			●	
414	期別口座振替情報	氏名		●			●	
415	※期別振替でない場	通知書番号		●			●	
416	合は、非表示	金融機関名		●			●	
417		期別振替口座種別		●			●	
418		期別振替口座番号		●			●	
419		期別振替名義人	ｶﾅ表記	●			●	
420		口座振替日1	第１期口座振替日	●			●	
421		口座振替日2	第２期口座振替日	●			●	
422		口座振替日3	第３期口座振替日	●			●	
423		口座振替日4	第４期口座振替日	●			●	
424		口座振替日5	第５期口座振替日	●			●	
425		口座振替日6	第６期口座振替日	●			●	
426		口座振替日7	第７期口座振替日	●			●	
427		口座振替日8	第８期口座振替日	●			●	
428		口座振替日9	第９期口座振替日	●			●	
429		口座振替日10	第１０期口座振替日	●			●	
430		口座振替日11	第１１期口座振替日	●			●	
431		口座振替日12	第１２期口座振替日	●			●	
432		税額1	第１期税額	●			●	
433		税額2	第２期税額	●			●	
434		税額3	第３期税額	●			●	
435		税額4	第４期税額	●			●	
436		税額5	第５期税額	●			●	
437		税額6	第６期税額	●			●	
438		税額7	第７期税額	●			●	
439		税額8	第８期税額	●			●	
440		税額9	第９期税額	●			●	
441		税額10	第１０期税額	●			●	
442		税額11	第１１期税額	●			●	
443		税額12	第１２期税額	●			●	
444	返送用登録番号				●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
445	通知文			●			●	
446	問い合わせ先　郵便番号			●			●	
447	問い合わせ先　住所			●			●	
448	問い合わせ先　課名			●			●	
449	問い合わせ先　電話番号			●			●	

省令第5条第64号関係

適合基準日：令和8年4月1日

対象年度 年度　国民健康保険税　納入通知書

窓空宛名

被保険者番号
通知書番号

あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。

年　月　日

○○市長
○○　○○

印

保険税納付方法等			
徴収方法			
納税義務者			
生年月日		性別	
住所			
特別徴収義務者名			
特別徴収対象年金			
特別徴収対象年金額	円		

※特別徴収は上記の年金から天引きされます。

前回決定額	
今回決定額	

〈お問い合わせ先〉
〒　000−0000
○○市○○町１丁目２番３号
国保課
電話　000−000−0000

綴じ代

国民健康保険税　賦課明細書

区分		所得割 課税標準額 ①	所得割 所得割率 ②	所得割 所得割額 ③＝①×②	資産割 課税標準額 ④	資産割 資産割率 ⑤	資産割 資産割額 ⑥＝④×⑤	被保険者均等割 1人あたり均等割額⑦	被保険者数 ⑧	被保険者均等割 均等割額 ⑨＝⑦×⑧	世帯別平等割 平等割額⑩ 特定	
変更	医療分	円	%	円	円	%	円	円	人	円		円
更	支援金分	円	%	円	円	%	円	円	人	円	月	円
	介護分	円	%	円	円	%	円	円	人	円		円
前定	子ども分	円	%	円	円	%	円	円	人	円	月	円
変決	医療分	円	%	円	円	%	円	円	人	円		円
更	支援金分	円	%	円	円	%	円	円	人	円	月	円
	介護分	円	%	円	円	%	円	円	人	円		円
後定	子ども分	円	%	円	円	%	円	円	人	円	月	円

※子ども分において、均等割額⑨に18歳以上均等割額（1人あたりXX,XXX,XXX円）を含んでいます。また、軽減額⑪の内、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

区分		算出合計額 A−③+⑥+⑨+⑩	軽減	所得割軽減額	均等割軽減額	平等割軽減額	軽減額 ⑪	限度超過額 ⑫	月割増減額 ⑬	減免額 ⑭	年間保険税額（A−⑪−⑫+⑬−⑭）
変決	医療分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
更	支援金分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
前定	子ども分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
変決	医療分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
更	支援金分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分	円		円	円	円	円	円	円	円	円
後定	子ども分	円		円	円	円	円	円	円	円	円

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

前回決定額		今回決定額	

綴じ代

対象年度 年度

納付年月／普通徴収の納期	決定（変更）前（円） 普通徴収	決定（変更）前（円） 特別徴収	決定（変更）後（円） 普通徴収	決定（変更）後（円） 特別徴収	納付済額（円） 普通徴収	納付済額（円） 特別徴収	差引納付税額（円） 普通徴収	差引納付税額（円） 特別徴収
合計								

※普通徴収は納付書又は口座振替で納付してください。

※納付済額は、この通知書の作成日時点で把握できたものが記載されています。

（来年度の仮徴収のご案内）

来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。

綴じ代

国　民　健　康　保　険　税　個　人　明　細　書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月） 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	未申告該当	所得割(円)	資産割(円)	均等割(円)	平等割(円)
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	

綴じ代

綴じ代

綴じ代

綴じ代

綴じ代

国 民 健 康 保 険 税 個 人 明 細 書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月）												未申告該当	所得割(円)	資産割(円)	均等割(円)	平等割(円)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	
	医療																	
	支援金																	
	介護																	
	子ども																	

左記被保険者以外他〇〇名。詳細はお問い合わせください。

・個人毎の所得割額・資産割額・均等割額と平等割額の合計が、国保税額となります。（各区分毎に１００円未満を切り捨てます。）
　ただし、限度超過額・減免額等のある世帯では一致しない場合があります。
・限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。

納組コード		納組名称	

変更理由　　※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

帳票詳細要件　国民健康保険システム

適合基準日：令和8年4月1日

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	通知書名			●			●	
4	郵便番号			●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	被保険者番号			●			●	
8	通知書番号		（引抜用番号）	●			●	
9	納付義務者氏名			●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
10	納付義務者住所			●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
11	文言1		″あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します″	●			●	
12	前回決定額		本算定時は″********″を設定	●			●	
13	今回決定税額			●			●	
14	証明者名			●			●	
15	証明者役職名			●			●	
16	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
17	カスタマーバーコード			●			●	
18	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、″特別徴収″を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19		氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
20		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
21		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
22		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
25		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
26	文言2		″（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。″	●			●	
27	期別情報	賦課年度	和暦表記	●			●	
28		普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
29		普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
30		普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
31		普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
32		普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
33		普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
34		普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
35		普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
36		普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
37		普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
38		普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
39		普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
40		普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
41		普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
42		普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
43		普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
44		普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
45		普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
46		普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
47		普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
48		普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
49		普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
50		普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
51		普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
52		普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
53		普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
54		更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
55		更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
56		更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
57		更正前特別徴収額合計	更正前特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→"********"	●			●	
58		更正後普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
59		更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
60		更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
61		更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
62		更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
63		更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
64		更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
65		更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
66		更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
67		更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
68		更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
69		更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
70		更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
71		更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
72		更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
73		更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
74		更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
75		更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
76		更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
77		更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
78		更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
79		更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
80		更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
81		更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
82		更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
83		更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
84		更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
85		更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
86		更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
87		更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
88		更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
89		更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
90		更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
91		更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
92		更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
93		更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
94		更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
95		更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
96		更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
97		更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
98		更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
99		更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
100		更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
101		更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
102		更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
103		更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
104		更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
105		更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
106		更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
107		更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
108		更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
109		更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
110		納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
111		納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
112		納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113		納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114		納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115		納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116		納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
117		納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
118		納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
119		納付年月8	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
120		納付年月9	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
121		納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
122		納付年月11	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
123		納付年月12	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
124		納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
125		納付済普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
126		納付済普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
127		納付済普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
128		納付済普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
129		納付済普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
130		納付済普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
131		納付済普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
132		納付済普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
133		納付済普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
134		納付済普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
135		納付済普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
136		納付済普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
137		納付済普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
138		納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
139		納付済特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
140		納付済特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
141		納付済特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
142		納付済特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
143		納付済特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
144		納付済特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
145		納付済特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
146		納付済特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
147		納付済特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
148		納付済特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
149		納付済特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
150		納付済特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
151		差引普通徴収額1	更正後普通徴収額1 － 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
152		差引普通徴収額2	更正後普通徴収額2 － 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
153		差引普通徴収額3	更正後普通徴収額3 － 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
154		差引普通徴収額4	更正後普通徴収額4 － 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
155		差引普通徴収額5	更正後普通徴収額5 － 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
156		差引普通徴収額6	更正後普通徴収額6 － 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
157		差引普通徴収額7	更正後普通徴収額7 － 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
158		差引普通徴収額8	更正後普通徴収額8 － 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
159		差引普通徴収額9	更正後普通徴収額9 － 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
160		差引普通徴収額10	更正後普通徴収額10 － 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
161		差引普通徴収額11	更正後普通徴収額11 － 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
162		差引普通徴収額12	更正後普通徴収額12 － 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
163		差引普通徴収額13	更正後普通徴収額13 － 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
164		差引普通徴収額合計	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
165		差引特別徴収額合計	差引特別徴収額1～13の合計値 特別徴収が存在しない場合、"********"を設定	●			●	
166		差引特別徴収額1	更正後特別徴収額1 － 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
167		差引特別徴収額2	更正後特別徴収額2 － 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
168		差引特別徴収額3	更正後特別徴収額3 － 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
169		差引特別徴収額4	更正後特別徴収額4 － 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
170		差引特別徴収額5	更正後特別徴収額5 － 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
171		差引特別徴収額6	更正後特別徴収額6 － 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
172		差引特別徴収額7	更正後特別徴収額7 － 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
173		差引特別徴収額8	更正後特別徴収額8 － 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
174		差引特別徴収額9	更正後特別徴収額9 － 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
175		差引特別徴収額10	更正後特別徴収額10 － 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
176		差引特別徴収額11	更正後特別徴収額11 － 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
177		差引特別徴収額12	更正後特別徴収額12 － 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
178		差引特別徴収額13	更正後特別徴収額13 － 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
179	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
180		決定前医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
181		決定前医療分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
182		決定前医療分資産割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
183		決定前医療分資産割税率	資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
184		決定前医療分資産割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
185		決定前医療分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
186		決定前医療分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
187		決定前医療分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
188		決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示 本算定時の場合は"**"を設定	●			●	
189		決定前医療分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
190		決定前医療分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
191		決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
192		決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
193		決定前支援金分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
194		決定前支援金分資産割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
195		決定前支援金分資産割税率	支援金資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
196		決定前支援金分資産割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
197		決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
198		決定前支援金分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
199		決定前支援金分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
200		決定前支援金分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
201		決定前支援金分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
202		決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
203		決定前介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
204		決定前介護分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
205		決定前介護分資産割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
206		決定前介護分資産割税率	介護資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
207		決定前介護分資産割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
208		決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
209		決定前介護分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
210		決定前介護分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
211		決定前介護分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
212		決定前介護分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
213		決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
214		決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
215		決定前子ども分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
216		決定前子ども分資産割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
217		決定前子ども分資産割税率	子ども資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
218		決定前子ども分資産割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
219		決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
220		決定前子ども分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
221		決定前子ども分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
222		決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"********"を設定		●			
223		決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"**"を設定		●			
224		決定前子ども分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
225		決定前子ども分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
226		決定後医療分所得割課税標準額		●			●	
227		決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
228		決定後医療分所得割税額		●			●	
229		決定後医療分資産割課税標準額		●			●	
230		決定後医療分資産割税率	資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
231		決定後医療分資産割税額		●			●	
232		決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
233		決定後医療分均等割税額		●			●	
234		決定後医療分均等割人数		●			●	
235		決定後平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
236		決定後医療分平等割額		●			●	
237		決定後医療分合計		●			●	
238		決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
239		決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
240		決定後支援金分所得割税額		●			●	
241		決定後支援金分資産割課税標準額		●			●	
242		決定後支援金分資産割税率	支援金資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
243		決定後支援金分資産割税額		●			●	
244		決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
245		決定後支援金分均等割税額		●			●	
246		決定後支援金分均等割人数		●			●	
247		決定後支援金分平等割額		●			●	
248		決定後支援金分合計		●			●	
249		決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
250		決定後介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
251		決定後介護分所得割税額		●			●	
252		決定後介護分資産割課税標準額		●			●	
253		決定後介護分資産割税率	介護資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
254		決定後介護分資産割税額		●			●	
255		決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
256		決定後介護分均等割税額		●			●	
257		決定後介護分均等割人数		●			●	
258		決定後介護分平等割額		●			●	
259		決定後介護分合計		●			●	
260		決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	
261		決定後子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
262		決定後子ども分所得割税額		●			●	
263		決定後子ども分資産割課税標準額		●			●	
264		決定後子ども分資産割税率	子ども資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
265		決定後子ども分資産割税額		●			●	
266		決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
267		決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
268		決定後子ども分均等割人数		●			●	
269		決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
270		決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
271		決定後子ども分平等割額		●			●	
272		決定後子ども分合計		●			●	
273		決定前軽減単身	本算定時は何も設定しない	●			●	
274		決定前軽減割	本算定時は"**"を設定	●			●	
275		決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
276		決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
277		決定前医療分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
278		決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
279		決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
280		決定前医療分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
281		決定前医療分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
282		決定前医療分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
283		決定前医療分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
284		決定前医療分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
285		決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
286		決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
287		決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
288		決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
289		決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
290		決定前支援金分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
291		決定前支援金分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
292		決定前支援金分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
293		決定前支援金分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
294		決定前支援金分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
295		決定前介護分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
296		決定前介護分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
297		決定前介護分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
298		決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
299		決定前介護分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
300		決定前介護分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
301		決定前介護分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
302		決定前介護分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
303		決定前介護分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
304		決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
305		決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
306		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
307		決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
308		決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
309		決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
310		決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
311		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減	本算定時は"********"を設定		●			
312		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
313		決定前子ども分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
314		決定前子ども分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
315		決定前子ども分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
316		決定前子ども分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
317		決定前子ども分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
318		決定後軽減単身		●			●	
319		決定後軽減割		●			●	
320		決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
321		決定後医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
322		決定後医療分平等割軽減額			●		●	
323		決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
324		決定後医療分産前産後軽減額			●			
325		決定後医療分軽減額		●			●	
326		決定後医療分限度超過額		●			●	
327		決定後医療分月割増減額		●			●	
328		決定後医療分減免額		●			●	
329		決定後医療分年間保険税額		●			●	
330		決定後支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
331		決定後支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
332		決定後支援金分平等割軽減額			●		●	
333		決定後支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
334		決定後支援金分産前産後軽減額			●			
335		決定後支援金分軽減額		●			●	
336		決定後支援金分限度超過額		●			●	
337		決定後支援金分月割増減額		●			●	
338		決定後支援金分減免額		●			●	
339		決定後支援金分年間保険税額		●			●	
340		決定後介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
341		決定後介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
342		決定後介護分平等割軽減額			●		●	
343		決定後支援金分産前産後軽減額			●			
344		決定後介護分軽減額		●			●	
345		決定後介護分限度超過額		●			●	
346		決定後介護分月割増減額		●			●	
347		決定後介護分減免額		●			●	
348		決定後介護分年間保険税額		●			●	
349		決定後子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
350		決定後子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
351		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
352		決定後子ども分平等割軽減額			●		●	
353		決定後子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
354		決定後子ども分産前産後軽減額			●			
355		決定後子ども分均等割産前産後軽減額			●			

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
356		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減			●			
357		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
358		決定後子ども分軽減額		●			●	
359		決定後子ども分限度超過額		●			●	
360		決定後子ども分月割増減額		●			●	
361		決定後子ども分減免額		●			●	
362		決定後子ども分年間保険税額		●			●	
363		決定前合計額		●			●	
364		決定後合計額		●			●	
365		医療分最高限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
366		支援金分最高限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
367		介護分最高限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
368		子ども分最高限度額			●		●	
369	個人明細	被保険者平等割	世帯内被保険者の合計	●			●	
370	１人目	被保険者氏名		●			●	
371		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
376		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
377		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
380		被保険者医療分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者支援金分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
382		被保険者介護分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
383		被保険者子ども分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
385		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
390	２人目	被保険者氏名		●			●	
391		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
394		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
395		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
396		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
397		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
398		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
399		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
400		被保険者医療分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
401		被保険者支援金分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
402		被保険者介護分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
403		被保険者子ども分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
404		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
405		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
406		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
407		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
408		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
409		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
410	・・・				●		●	
411	９人目	被保険者氏名		●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、１２人目まで出力していた個人明細の出力件数を９人目までとする。
412		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
413		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
414		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
415		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
416		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
417		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
418		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
419		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
420		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
421		被保険者医療分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
422		被保険者支援金分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
423		被保険者介護分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
424		被保険者子ども分資産割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
425		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
426		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
427		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
428		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
429		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
430		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
431	文言3		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、"左記被保険者以外他ｘｘ名。詳細はお問い合わせください。"	●			●	
432	変更理由	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
433	１件目	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
434		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
435	２件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
436		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
437		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
438	・・・			●			●	
439	２０件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
440		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
441		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
442	納組情報	納組コード		●			●	
443		納組名称		●			●	
444	返送用登録番号				●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	14 納入通知書（連帳 納組）_四方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
445	通知文		●			●	
446	問い合わせ先　郵便番号		●			●	
447	問い合わせ先　住所		●			●	
448	問い合わせ先　課名		●			●	
449	問い合わせ先　電話番号		●			●	

対象年度 年度　国民健康保険税　納入通知書

窓空宛名

被保険者番号

通知書番号

あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。

年　月　日

○○市長
○○　○○

印

保険税納付方法等	
徴収方法	
納税義務者	
生年月日	性別
住所	
特別徴収義務者名	
特別徴収対象年金	
特別徴収対象年金額	円

※特別徴収は上記の年金から天引きされます。

前回決定額	
今回決定額	

（お問い合わせ先）
〒　000−0000
○○市○○町１丁目２番３号
国保課
電話　000−000−0000

綴じ代

国民健康保険税　賦課明細書

区分		所得割 課税標準額 ①	所得割 所得割率 ②	所得割 所得割額 ③＝①×②	被保険者均等割 1人あたり均等割額④	被保険者均等割 被保険者数 ⑤	被保険者均等割 均等割額 ⑥＝④×⑤	世帯別平等割 特定	世帯別平等割 平等割額⑦	算出合計額 A=③+⑥+⑦
変更前	医療分	円	%	円	円	人	円		円	円
	支援金分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
	介護分	円	%	円	円	人	円		円	円
前決定	子ども分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
変更後	医療分	円	%	円	円	人	円		円	円
	支援金分	円	%	円	円	人	円	月	円	円
	介護分	円	%	円	円	人	円		円	円
決定	子ども分	円	%	円	円	人	円	月	円	円

※子ども分において、均等割額⑤に18歳以上均等割額（1人あたりXX,XXX,XXX円）を含んでいます。また、軽減額⑧の内、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

区分		軽減	軽減額 所得割軽減額	軽減額 均等割軽減額	軽減額 平等割軽減額	軽減額 ⑧	限度超過額 ⑨	月割増減額 ⑩	減免額 ⑪	年間保険税額 (A−⑧−⑨+⑩−⑪)
変更前	医療分		円	円	円	円	円	円	円	円
	支援金分		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分		円	円	円	円	円	円	円	円
前決定	子ども分		円	円	円	円	円	円	円	円
変更後	医療分		円	円	円	円	円	円	円	円
	支援金分		円	円	円	円	円	円	円	円
	介護分		円	円	円	円	円	円	円	円
決定	子ども分		円	円	円	円	円	円	円	円

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

前回決定額		今回決定額	

綴じ代

対象年度 年度

納付年月／普通徴収の納期	決定（変更）前（円） 普通徴収	決定（変更）前（円） 特別徴収	決定（変更）後（円） 普通徴収	決定（変更）後（円） 特別徴収	納付済額（円） 普通徴収	納付済額（円） 特別徴収	差引納付税額（円） 普通徴収	差引納付税額（円） 特別徴収
合計								

※普通徴収は納付書又は口座振替で納付してください。
※納付済額は、この通知書の作成日時点で把握できたものが記載されています。

（来年度の仮徴収のご案内）
来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。

綴じ代

国民健康保険税個人明細書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月） 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	未申告該当	所得割(円)	均等割(円)	平等割(円)
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																

綴じ代

国 民 健 康 保 険 税 個 人 明 細 書

通知書番号

被保険者氏名	区分	※：国保加入者　G：擬制世帯主　S：非自発的失業者　（月）												未申告該当	所得割(円)	均等割(円)	平等割(円)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																
	医療																
	支援金																
	介護																
	子ども																

左記被保険者以外他〇〇名。詳細はお問い合わせください。

・個人毎の所得割額・均等割額と平等割額の合計が、国保税額となります。（各区分毎に１００円未満を切り捨てます。）
　ただし、限度超過額・減免額等のある世帯では一致しない場合があります。
・限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。

綴じ代

納組コード		納組名称	

綴じ代

変更理由　　※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	通知書名			●			●	
4	郵便番号			●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	被保険者番号			●			●	
8	通知書番号		（引抜用番号）	●			●	
9	納付義務者氏名			●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
10	納付義務者住所			●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
11	文言1		″あなたの国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します″	●			●	
12	前回決定額		本算定時は″*******″を設定	●			●	
13	今回決定税額			●			●	
14	証明者名			●			●	
15	証明者役職名			●			●	
16	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
17	カスタマーバーコード			●			●	
18	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、″特別徴収″を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19		氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
20		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
21		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
22		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
25		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
26	文言2		″（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は特別徴収仮徴収額として２月の特別徴収額と同額が天引きされます。″	●			●	
27	期別情報	賦課年度	和暦表記	●			●	
28		普通徴収納期1	普通徴収1期	●			●	
29		普通徴収納期2	普通徴収2期	●			●	
30		普通徴収納期3	普通徴収3期	●			●	
31		普通徴収納期4	普通徴収4期	●			●	
32		普通徴収納期5	普通徴収5期	●			●	
33		普通徴収納期6	普通徴収6期	●			●	
34		普通徴収納期7	普通徴収7期	●			●	
35		普通徴収納期8	普通徴収8期	●			●	
36		普通徴収納期9	普通徴収9期	●			●	
37		普通徴収納期10	普通徴収10期	●			●	
38		普通徴収納期11	普通徴収11期	●			●	
39		普通徴収納期12	普通徴収12期	●			●	
40		普通徴収納期13	普通徴収13期	●			●	
41		普通徴収1期納期限	普通徴収1期	●			●	
42		普通徴収2期納期限	普通徴収2期	●			●	
43		普通徴収3期納期限	普通徴収3期	●			●	
44		普通徴収4期納期限	普通徴収4期	●			●	
45		普通徴収5期納期限	普通徴収5期	●			●	
46		普通徴収6期納期限	普通徴収6期	●			●	
47		普通徴収7期納期限	普通徴収7期	●			●	
48		普通徴収8期納期限	普通徴収8期	●			●	
49		普通徴収9期納期限	普通徴収9期	●			●	
50		普通徴収10期納期限	普通徴収10期	●			●	
51		普通徴収11期納期限	普通徴収11期	●			●	
52		普通徴収12期納期限	普通徴収12期	●			●	
53		普通徴収13期納期限	普通徴収13期	●			●	
54		更正後普通徴収額合計	更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→″********″	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
55		更正後特別徴収額合計	更正後特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
56		更正前普通徴収額合計	更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
57		更正前特別徴収額合計	更正前特別徴収額1～13の合計 ＊特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→"********"	●			●	
58		更正後普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
59		更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
60		更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
61		更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
62		更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
63		更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
64		更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
65		更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
66		更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
67		更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
68		更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
69		更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
70		更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
71		更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
72		更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
73		更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
74		更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
75		更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
76		更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
77		更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
78		更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
79		更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
80		更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
81		更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
82		更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
83		更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
84		更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
85		更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
86		更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15_納入通知書（連帳_納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
87		更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
88		更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
89		更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
90		更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
91		更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
92		更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
93		更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
94		更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
95		更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
96		更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
97		更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
98		更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
99		更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
100		更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
101		更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
102		更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
103		更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
104		更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
105		更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
106		更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
107		更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
108		更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
109		更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
110		納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
111		納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
112		納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113		納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114		納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115		納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
116		納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
117		納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
118		納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
119		納付年月8	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
120		納付年月9	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
121		納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
122		納付年月11	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
123		納付年月12	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
124		納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
125		納付済普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
126		納付済普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
127		納付済普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
128		納付済普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
129		納付済普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
130		納付済普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
131		納付済普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
132		納付済普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
133		納付済普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
134		納付済普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
135		納付済普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
136		納付済普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
137		納付済普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
138		納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
139		納付済特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
140		納付済特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
141		納付済特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
142		納付済特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
143		納付済特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
144		納付済特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
145		納付済特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
146		納付済特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
147		納付済特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
148		納付済特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
149		納付済特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
150		納付済特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
151		差引普通徴収額1	更正後普通徴収額1 － 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
152		差引普通徴収額2	更正後普通徴収額2 － 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
153		差引普通徴収額3	更正後普通徴収額3 － 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
154		差引普通徴収額4	更正後普通徴収額4 － 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
155		差引普通徴収額5	更正後普通徴収額5 － 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
156		差引普通徴収額6	更正後普通徴収額6 － 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
157		差引普通徴収額7	更正後普通徴収額7 － 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
158		差引普通徴収額8	更正後普通徴収額8 － 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
159		差引普通徴収額9	更正後普通徴収額9 － 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
160		差引普通徴収額10	更正後普通徴収額10 － 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
161		差引普通徴収額11	更正後普通徴収額11 － 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
162		差引普通徴収額12	更正後普通徴収額12 － 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
163		差引普通徴収額13	更正後普通徴収額13 － 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
164		差引普通徴収額合計	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
165		差引特別徴収額合計	差引特別徴収額1～13の合計値 特別徴収が存在しない場合、"********"を設定	●			●	
166		差引特別徴収額1	更正後特別徴収額1 － 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
167		差引特別徴収額2	更正後特別徴収額2 － 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
168		差引特別徴収額3	更正後特別徴収額3 － 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
169		差引特別徴収額4	更正後特別徴収額4 － 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
170		差引特別徴収額5	更正後特別徴収額5 － 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
171		差引特別徴収額6	更正後特別徴収額6 － 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
172		差引特別徴収額7	更正後特別徴収額7 － 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
173		差引特別徴収額8	更正後特別徴収額8 － 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
174		差引特別徴収額9	更正後特別徴収額9 － 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
175		差引特別徴収額10	更正後特別徴収額10 － 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
176		差引特別徴収額11	更正後特別徴収額11 － 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
177		差引特別徴収額12	更正後特別徴収額12 － 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
178		差引特別徴収額13	更正後特別徴収額13 － 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"********"	●			●	
179	賦課明細	決定前医療分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
180		決定前医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
181		決定前医療分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
182		決定前医療分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
183		決定前医療分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
184		決定前医療分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
185		決定前平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示 本算定時の場合は"**"を設定	●			●	
186		決定前医療分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
187		決定前医療分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
188		決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
189		決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
190		決定前支援金分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
191		決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
192		決定前支援金分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
193		決定前支援金分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
194		決定前支援金分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
195		決定前支援金分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
196		決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
197		決定前介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
198		決定前介護分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
199		決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
200		決定前介護分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
201		決定前介護分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
202		決定前介護分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
203		決定前介護分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
204		決定前子ども分所得割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
205		決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
206		決定前子ども分所得割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
207		決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は"********"を設定	●			●	
208		決定前子ども分均等割税額	本算定時は"********"を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
209		決定前子ども分均等割人数	本算定時は"**"を設定	●			●	
210		決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は"********"を設定		●			
211		決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は"**"を設定		●			
212		決定前子ども分平等割額	本算定時は"********"を設定	●			●	
213		決定前子ども分合計	本算定時は"********"を設定	●			●	
214		決定後医療分所得割課税標準額		●			●	
215		決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
216		決定後医療分所得割税額		●			●	
217		決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
218		決定後医療分均等割税額		●			●	
219		決定後医療分均等割人数		●			●	
220		決定後平等割特定月	後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額となる月数及びその後5年経過により平等割額が1/4となる月数を表示	●			●	
221		決定後医療分平等割額		●			●	
222		決定後医療分合計		●			●	
223		決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
224		決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
225		決定後支援金分所得割税額		●			●	
226		決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
227		決定後支援金分均等割税額		●			●	
228		決定後支援金分均等割人数		●			●	
229		決定後支援金分平等割額		●			●	
230		決定後支援金分合計		●			●	
231		決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
232		決定後介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
233		決定後介護分所得割税額		●			●	
234		決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
235		決定後介護分均等割税額		●			●	
236		決定後介護分均等割人数		●			●	
237		決定後介護分平等割額		●			●	
238		決定後介護分合計		●			●	
239		決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	
240		決定後子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
241		決定後子ども分所得割税額		●			●	
242		決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
243		決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
244		決定後子ども分均等割人数		●			●	
245		決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
246		決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
247		決定後子ども分平等割額		●			●	
248		決定後子ども分合計		●			●	
249		決定前軽減単身	本算定時は何も設定しない	●			●	
250		決定前軽減割	本算定時は"**"を設定	●			●	
251		決定前医療分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
252		決定前医療分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
253		決定前医療分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
254		決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
255		決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
256		決定前医療分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
257		決定前医療分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
258		決定前医療分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
259		決定前医療分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
260		決定前医療分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
261		決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
262		決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
263		決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
264		決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
265		決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
266		決定前支援金分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
267		決定前支援金分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
268		決定前支援金分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
269		決定前支援金分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
270		決定前支援金分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
271		決定前介護分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
272		決定前介護分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
273		決定前介護分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
274		決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
275		決定前介護分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
276		決定前介護分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
277		決定前介護分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
278		決定前介護分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
279		決定前介護分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
280		決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	産前産後軽減額を含む
281		決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
282		決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
283		決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●		●	
284		決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
285		決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
286		決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
287		決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減	本算定時は"********"を設定		●			
288		決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は"********"を設定		●			
289		決定前子ども分軽減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
290		決定前子ども分限度超過額	本算定時は"********"を設定	●			●	
291		決定前子ども分月割増減額	本算定時は"********"を設定	●			●	
292		決定前子ども分減免額	本算定時は"********"を設定	●			●	
293		決定前子ども分年間保険税額	本算定時は"********"を設定	●			●	
294		決定後軽減単身		●			●	
295		決定後軽減割		●			●	
296		決定後医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
297		決定後医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
298		決定後医療分平等割軽減額			●		●	
299		決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
300		決定後医療分産前産後軽減額			●			
301		決定後医療分軽減額		●			●	
302		決定後医療分限度超過額		●			●	
303		決定後医療分月割増減額		●			●	
304		決定後医療分減免額		●			●	
305		決定後医療分年間保険税額		●			●	
306		決定後支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
307		決定後支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
308		決定後支援金分平等割軽減額			●		●	
309		決定後支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
310		決定後支援金分産前産後軽減額			●			
311		決定後支援金分軽減額		●			●	
312		決定後支援金分限度超過額		●			●	
313		決定後支援金分月割増減額		●			●	
314		決定後支援金分減免額		●			●	
315		決定後支援金分年間保険税額		●			●	
316		決定後介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
317		決定後介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
318		決定後介護分平等割軽減額			●		●	
319		決定後介護分産前産後軽減額			●			
320		決定後介護分軽減額		●			●	
321		決定後介護分限度超過額		●			●	
322		決定後介護分月割増減額		●			●	
323		決定後介護分減免額		●			●	
324		決定後介護分年間保険税額		●			●	
325		決定後子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
326		決定後子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
327		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
328		決定後子ども分平等割軽減額			●		●	
329		決定後子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
330		決定後子ども分産前産後軽減額			●			
331		決定後子ども分均等割産前産後軽減額			●			
332		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減			●			
333		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
334		決定後子ども分軽減額		●			●	
335		決定後子ども分限度超過額		●			●	
336		決定後子ども分月割増減額		●			●	
337		決定後子ども分減免額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
338		決定後子ども分年間保険税額		●			●	
339		決定前合計額		●			●	
340		決定後合計額		●			●	
341		医療分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
342		支援金課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
343		介護分課税（賦課）限度額			●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、標準オプションとする。
344		子ども分課税（賦課）限度額			●		●	
345	個人明細	被保険者平等割	世帯内被保険者の合計	●			●	
346	１人目	被保険者氏名		●			●	
347		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
348		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
349		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
350		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
351		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
352		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
353		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
354		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
355		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
356		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
357		未申告該当区分	未申告の場合、″未申告″ を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
358		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）″*″（資格あり） or ″G″（擬制世帯主） or ″S″（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
359		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
360		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
361		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
362	２人目	被保険者氏名		●			●	
363		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
364		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
365		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
366		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
367		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
368		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
369		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
371		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
373		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
374		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
376		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
377		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
378	・・・				●		●	
379	９人目	被保険者氏名		●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、１２人目まで出力していた個人明細の出力件数を９人目までとする。
380		被保険者医療分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
381		被保険者支援金分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
382		被保険者介護分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
383		被保険者子ども分均等割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
384		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
385		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
386		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
387		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
388		被保険者子ども分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
389		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
390		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
391		医療分区分1～12	医療分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
392		支援金分区分1～12	支援金分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
393		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
394		子ども分区分1～12	子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	15 納入通知書（連帳 納組）_三方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
395	文言3		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、"左記被保険者以外他ｘｘ名。詳細はお問い合わせください。"	●			●	
396	変更理由	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
397	１件目	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
398		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
399	２件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
400		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
401		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
402	・・・			●			●	
403	２０件目	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
404		異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
405		異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
406	納組情報	納組コード		●			●	
407		納組名称		●			●	
408	返送用登録番号				●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
409	通知文			●			●	
410	問い合わせ先　郵便番号			●			●	
411	問い合わせ先　住所			●			●	
412	問い合わせ先　課名			●			●	
413	問い合わせ先　電話番号			●			●	

省令第5条第66号関係

適合基準日：令和8年4月1日

対象年度 年度　国民健康保険税　納入通知書

窓空宛名

年　月　日

印

○○市長
○○　○○

〈お問い合わせ先〉
〒　000−0000
○○市○○町１丁目２番３号
国保課
電話　000−000−0000

金融機関名					
口座種別		振替区分		口座番号	
名義人					
納組コード		納組名称			

納税義務者			
生年月日		性別	
住所			

特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替による納付又は、納付書での納付をお願いします。
既に口座振替を依頼されている場合は、この通知書には納付書を同封しておりません。

対象年度 年度　国民健康保険税の算定明細

被保険者番号　　通知書番号

区分	医療分 課税標準額	税率	医療分 税額(円)	支援金分 課税標準額	税率	支援金分 税額(円)	介護分 課税標準額	税率	介護分 税額(円)	子ども分 課税標準額	税率	子ども分 税額(円)
所得割	円	× %		円	× %		円	× %		円	× %	
資産割	円	× %		円	× %		円	× %		円	× %	
均等割	人	円		人	円		人	円		人	円	
平等割額												
合計（A）												
軽減額	軽減区分			軽減区分			軽減区分			軽減区分		
	所得割額			所得割額			所得割額			所得割額		
	均等割額			均等割額			均等割額			均等割額		
	平等割額			平等割額			平等割額			平等割額		
	軽減額計（B）			軽減額計（B）			軽減額計（B）			軽減額計（B）		
限度超過額（C）												
増減調整額（D）												
条例減免額（E）												
減免額（F）												
年税額（A−B−C+D−E−F）	①			②			③			④		

徴収方法		年税額（①+②+③+④）	円
特別徴収義務者			
特別徴収対象年金			
特別徴収対象年金額	円		

※子ども分において、均等割額に18歳以上均等割額（1人あたりXX,XXX,XXX円）を含んでいます。
また、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

国民健康保険税個人明細書

通知書番号

被保険者氏名	有資格者月数（上段：医療・支援金・子ども、下段：介護） 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	未申告該当	所得割	資産割

普通徴収

期別	納付額	納期限
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

特別徴収

月別	徴収額
4月	
6月	
8月	
10月	
12月	
2月	

（来年度の仮徴収のご案内）
来年度の４月、６月、８月は、特別徴収仮徴収額として、２月の特別徴収額と同額が天引きされます。

加入月欄の「＊印」は国保加入者、「G」は擬制世帯主を表しています。
賦課限度額は、医療分は50万円、支援金分は13万円、介護分は10万円、子ども分は5万円です。限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。
上記被保険者以外他　○○名。詳細は、お問い合わせください。

帳票詳細要件　国民健康保険システム

適合基準日：令和8年4月1日

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	郵便番号			●			●	
4	封入番号		（引抜用番号） 連番を設定	●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	証明者名			●			●	
8	証明者役職名			●			●	
9	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
10	カスタマバーコード			●			●	
11	口座振替情報	金融機関名		●			●	
12		口座名義人		●			●	
13		口座種別		●			●	
14		振替区分			●		●	
15		口座番号		●			●	
16	納組情報	納組コード			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプションとする。
17		納組名称			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプションとする。
18	特別徴収関連情報	氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
20		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
21		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
22	文言1		例：〞特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替による納付又は、納付書での付をお願いします。	●			●	
23	賦課明細	対象年度	和暦表記	●			●	
24		被保険者番号		●			●	
25		通知書番号		●			●	
26		医療分所得割課税標準額		●			●	
27		医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
28		医療分所得割税額		●			●	
29		支援金分所得割課税標準額		●			●	
30		支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
31		支援金分所得割税額		●			●	
32		介護分所得割課税標準額		●			●	
33		介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
34		介護分所得割税額		●			●	
35		子ども分所得割課税標準額		●			●	
36		子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
37		子ども分所得割税額		●			●	
38		医療分資産割課税標準額		●			●	
39		医療分資産割税率	資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
40		医療分資産割税額		●			●	
41		支援金分資産割課税標準額		●			●	
42		支援金分資産割税率	支援金資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
43		支援金分資産割税額		●			●	
44		介護分資産割課税標準額		●			●	
45		介護分資産割税率	介護資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
46		介護分資産割税額		●			●	
47		子ども分資産割課税標準額		●			●	
48		子ども分資産割税率	子ども資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
49		子ども分資産割税額		●			●	
50		医療分均等割人数		●			●	
51		医療分均等割課税標準額		●			●	
52		医療分均等割税額		●			●	
53		支援金分均等割人数		●			●	
54		支援金分均等割課税標準額		●			●	
55		支援金分均等割税額		●			●	
56		介護分均等分人数		●			●	
57		介護分均等割課税標準額		●			●	
58		介護分均等割税額		●			●	
59		子ども分均等割人数		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
60		子ども分均等割課税標準額		●			●	項目「子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
61		子ども分均等割税額		●			●	
62		子ども分18歳以上均等割人数			●			
63		子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
64		医療分平等割額		●			●	
65		支援金分平等割額		●			●	
66		介護分平等割額		●			●	
67		子ども分平等割額		●			●	
68		医療分合計		●			●	
69		支援金分合計		●			●	
70		介護分合計		●			●	
71		子ども分合計		●			●	
72		医療分軽減区分		●			●	
73		医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
74		医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
75		医療分平等割軽減額			●		●	
76		医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
77		医療分産前産後軽減額			●			
78		医療分軽減額合計		●			●	
79		支援金分軽減区分		●			●	
80		支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
81		支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
82		支援金分平等割軽減額			●		●	
83		支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
84		支援金分産前産後軽減額			●			
85		支援金分軽減額合計		●			●	
86		介護分軽減区分		●			●	
87		介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
88		介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
89		介護分平等割軽減額			●		●	
90		支援金分産前産後軽減額			●			
91		介護分軽減額合計		●			●	
92		子ども分軽減区分		●			●	
93		子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
94		子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
95		子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
96		子ども分平等割軽減額			●		●	
97		子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
98		子ども分産前産後軽減額			●			
99		子ども分均等割産前産後軽減額			●			
100		子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額			●			
101		子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
102		子ども分軽減額合計		●			●	
103		医療分限度超過額		●			●	
104		支援金分限度超過額		●			●	
105		介護分限度超過額		●			●	
106		子ども分限度超過額		●			●	
107		医療分増減調整額		●			●	
108		支援金分増減調整額		●			●	
109		介護分増減調整額		●			●	
110		子ども分増減調整額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
111		医療分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
112		支援金分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
113		介護分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
114		子ども分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
115		医療分減免額		●			●	
116		支援金分減免額		●			●	
117		介護分減免額		●			●	
118		子ども分減免額		●			●	
119		医療分年税額		●			●	
120		支援金分年税額		●			●	
121		介護分年税額		●			●	
122		子ども分年税額		●			●	
123	文言6		例：※子ども分の18歳以上均等割額は、均等割額に合算して表示しております。 また、18歳未満均等割軽減額は、均等割軽減額に合算して表示しております。	●			●	
124	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、"特別徴収"を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
125		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
126		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
127		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
128	個人明細	通知書番号	世帯内被保険者の合計	●			●	
129	１人目	被保険者氏名		●			●	
130		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
131		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
132		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
133		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
134		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
135		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
136		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
137		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
138	２人目	被保険者氏名		●			●	
139		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
140		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
141		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
142		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
143		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
144		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
145		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
146		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
147	・・・			●			●	
148	９人目	被保険者氏名		●			●	
149		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
150		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
151		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
152		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
153		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
154		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
155		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
156		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
157	文言2		打ち出し形式（例） "加入月欄の「＊印」は国保加入者、「G」は擬制世帯主、「S」は非自発的失業者を表しています。"	●			●	
158	文言3		"賦課限度額は、「医療分は50万円、支援金分は13万円、介護分は10万円、子ども分は5万円(※)」です。限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。" ※金額はシステム設定値を参照	●			●	
159	文言4		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、"上記被保険者以外他〇名。詳細は、お問い合わせください。"	●			●	
160	文言5		"（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は、特別徴収仮徴収額として、２月の特別徴収額と同額が天引きされます。"	●			●	
161	期別情報	１期・期別税額	普通徴収1期	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
162		２期・期別税額	普通徴収2期	●			●	
163		３期・期別税額	普通徴収3期	●			●	
164		４期・期別税額	普通徴収4期	●			●	
165		５期・期別税額	普通徴収5期	●			●	
166		６期・期別税額	普通徴収6期	●			●	
167		７期・期別税額	普通徴収7期	●			●	
168		８期・期別税額	普通徴収8期	●			●	
169		９期・期別税額	普通徴収9期	●			●	
170		１０期・期別税額	普通徴収10期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
171		１１期・期別税額	普通徴収11期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
172		１２期・期別税額	普通徴収12期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
173		１３期・期別税額	普通徴収13期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
174		随１期・期別税額	普通徴収随1期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
175		随２期・期別税額	普通徴収随2期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
176		随３期・期別税額	普通徴収随3期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
177		１期・納期限	普通徴収1期	●			●	
178		２期・納期限	普通徴収2期	●			●	
179		３期・納期限	普通徴収3期	●			●	
180		４期・納期限	普通徴収4期	●			●	
181		５期・納期限	普通徴収5期	●			●	
182		６期・納期限	普通徴収6期	●			●	
183		７期・納期限	普通徴収7期	●			●	
184		８期・納期限	普通徴収8期	●			●	
185		９期・納期限	普通徴収9期	●			●	
186		１０期・納期限	普通徴収10期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
187		１１期・納期限	普通徴収11期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
188		１２期・納期限	普通徴収12期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
189		１３期・納期限	普通徴収13期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
190		随１期・納期限	普通徴収随1期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
191		随２期・納期限	普通徴収随2期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
192		随３期・納期限	普通徴収随3期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
193		4月・徴収額	特別徴収4月	●			●	
194		6月・徴収額	特別徴収6月	●			●	
195		8月・徴収額	特別徴収8月	●			●	
196		10月・徴収額	特別徴収10月	●			●	
197		12月・徴収額	特別徴収12月	●			●	
198		2月・徴収額	特別徴収2月	●			●	
199	返送用登録番号				●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
200	通知文			●			●	
201	問い合わせ先　郵便番号			●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
202	問い合わせ先　住所		●			●	
203	問い合わせ先　課名		●			●	
204	問い合わせ先　電話番号		●			●	

帳票詳細要件　国民健康保険システム

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
1	賦課年度		和暦表記	●			●	
2	発送日		和暦表記	●			●	
3	郵便番号			●			●	
4	封入番号		（引抜用番号） 連番を設定	●			●	
5	住所			●			●	
6	氏名			●			●	
7	証明者名			●			●	
8	証明者役職名			●			●	
9	公印		当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
10	カスタマーバーコード			●			●	
11	納付義務者氏名			●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針とする。
12	納付義務者住所			●				帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針とする。
13	口座振替情報	金融機関名		●			●	
14		口座名義人		●			●	
15		口座種別		●			●	
16		振替区分			●		●	
17		口座番号		●			●	
18	納組情報	納組コード			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプションとする。
19		納組名称			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプションとする。
20	特別徴収関連情報	氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
21		生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
22		性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
23		住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	文言1		例：〃特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替による納付又は、納付書での付をお願いします。 既に口座振替を依頼されている場合は、この通知書には納付書を同封しておりません。〃	●			●	
25	賦課明細	対象年度	和暦表記	●			●	
26		被保険者番号		●			●	
27		通知書番号		●			●	
28		医療分所得割課税標準額		●			●	
29		医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
30		医療分所得割税額		●			●	
31		支援金分所得割課税標準額		●			●	
32		支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
33		支援金分所得割税額		●			●	
34		介護分所得割課税標準額		●			●	
35		介護分所得割税率	介護所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
36		介護分所得割税額		●			●	
37		子ども分所得割課税標準額		●			●	
38		子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
39		子ども分所得割税額		●			●	
40		医療分資産割課税標準額		●			●	
41		医療分資産割税率	資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
42		医療分資産割税額		●			●	
43		支援金分資産割課税標準額		●			●	
44		支援金分資産割税率	支援金資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
45		支援金分資産割税額		●			●	
46		介護分資産割課税標準額		●			●	
47		介護分資産割税率	介護資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
48		介護分資産割税額		●			●	
49		子ども分資産割課税標準額		●			●	
50		子ども分資産割税率	子ども資産割税率（百分率）を小数第２位まで表示	●			●	
51		子ども分資産割税額		●			●	
52		医療分均等割人数		●			●	
53		医療分均等割課税標準額		●			●	
54		医療分均等割税額		●			●	
55		支援金分均等割人数		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
56		支援金分均等割課税標準額		●			●	
57		支援金分均等割税額		●			●	
58		介護分均等分人数		●			●	
59		介護分均等割課税標準額		●			●	
60		介護分均等割税額		●			●	
61		子ども分均等割人数		●			●	
62		子ども分均等割課税標準額		●			●	項目「子ども分18歳以上均等割税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
63		子ども分均等割税額		●			●	
64		子ども分18歳以上均等割人数			●			
65		子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
66		医療分平等割額		●			●	
67		支援金分平等割額		●			●	
68		介護分平等割額		●			●	
69		子ども分平等割額		●			●	
70		医療分合計		●			●	
71		支援金分合計		●			●	
72		介護分合計		●			●	
73		子ども分合計		●			●	
74		医療分軽減区分		●			●	
75		医療分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
76		医療分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
77		医療分平等割軽減額			●		●	
78		医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
79		医療分産前産後軽減額			●			
80		医療分軽減額合計		●			●	
81		支援金分軽減区分		●			●	
82		支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
83		支援金分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
84		支援金分平等割軽減額			●		●	
85		支援金分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
86		支援金分産前産後軽減額			●			
87		支援金分軽減額合計		●			●	
88		介護分軽減区分		●			●	
89		介護分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
90		介護分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
91		介護分平等割軽減額			●		●	
92		支援金分産前産後軽減額			●			
93		介護分軽減額合計		●			●	
94		子ども分軽減区分		●			●	
95		子ども分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む
96		子ども分均等割軽減額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
97		子ども分18歳以上均等割軽減額			●			
98		子ども分平等割軽減額			●		●	
99		子ども分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプションとする。
100		子ども分産前産後軽減額			●			
101		子ども分均等割産前産後軽減額			●			
102		子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額			●			
103		子ども分18歳未満均等割軽減額			●			
104		子ども分軽減額合計		●			●	
105		医療分限度超過額		●			●	
106		支援金分限度超過額		●			●	
107		介護分限度超過額		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
108		子ども分限度超過額		●			●	
109		医療分増減調整額		●			●	
110		支援金分増減調整額		●			●	
111		介護分増減調整額		●			●	
112		子ども分増減調整額		●			●	
113		医療分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
114		支援金分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
115		介護分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
116		子ども分条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
117		医療分減免額		●			●	
118		支援金分減免額		●			●	
119		介護分減免額		●			●	
120		子ども分減免額		●			●	
121		医療分年税額		●			●	
122		支援金分年税額		●			●	
123		介護分年税額		●			●	
124		子ども分年税額		●			●	
125	文言6		例：※子ども分の18歳以上均等割額は、均等割額に合算して表示しております。 また、18歳未満均等割軽減額は、均等割軽減額に合算して表示しております。	●			●	
126	特別徴収関連情報	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、"特別徴収"を設定	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 及び 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
127		特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
128		特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
129		特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
130	個人明細	通知書番号	世帯内被保険者の合計	●			●	
131	１人目	被保険者氏名		●			●	
132		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
133		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
134		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
135		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
136		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
137		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
138		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
139		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
140	２人目	被保険者氏名		●			●	
141		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
142		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
143		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
144		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
145		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
146		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
147		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
148		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
149	・・・			●			●	
150	９人目	被保険者氏名		●			●	
151		被保険者所得割算定基礎額			●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
152		被保険者医療分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
153		被保険者支援金分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
154		被保険者介護分所得割			●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
155		個人別概算保険料額			●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
156		未申告該当区分	未申告の場合、"未申告" を設定		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
157		医療分・支援金分・子ども分区分1～12	医療分・支援金分・子ども分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
158		介護分区分1～12	介護分４月～翌３月 打ち出し形式（例）"*"（資格あり） or "G"（擬制世帯主） or "S"（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
159	文言2		打ち出し形式（例） "加入月欄の「＊印」は国保加入者、「G」は擬制世帯主、「S」は非自発的失業者を表しています。"	●			●	
160	文言3		"賦課限度額は、「医療分は50万円、支援金分は13万円、介護分は10万円、子ども分は5万円(※)」です。限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険税に変更がない場合があります。" ※金額はシステム設定値を参照	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目		印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における経緯・留意事項等
161	文言4		個人明細外件数 ＞ 0 の場合、″上記被保険者以外他○名。詳細は、お問い合わせください。″	●			●	
162	文言5		″（来年度の仮徴収のご案内）来年度の４月、６月、８月は、特別徴収仮徴収額として、２月の特別徴収額と同額が天引きされます。″	●			●	
163	期別情報	１期・期別税額	普通徴収1期	●			●	
164		２期・期別税額	普通徴収2期	●			●	
165		３期・期別税額	普通徴収3期	●			●	
166		４期・期別税額	普通徴収4期	●			●	
167		５期・期別税額	普通徴収5期	●			●	
168		６期・期別税額	普通徴収6期	●			●	
169		７期・期別税額	普通徴収7期	●			●	
170		８期・期別税額	普通徴収8期	●			●	
171		９期・期別税額	普通徴収9期	●			●	
172		１０期・期別税額	普通徴収10期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
173		１１期・期別税額	普通徴収11期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
174		１２期・期別税額	普通徴収12期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
175		１３期・期別税額	普通徴収13期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
176		随１期・期別税額	普通徴収随1期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
177		随２期・期別税額	普通徴収随2期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
178		随３期・期別税額	普通徴収随3期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
179		１期・納期限	普通徴収1期	●			●	
180		２期・納期限	普通徴収2期	●			●	
181		３期・納期限	普通徴収3期	●			●	
182		４期・納期限	普通徴収4期	●			●	
183		５期・納期限	普通徴収5期	●			●	
184		６期・納期限	普通徴収6期	●			●	
185		７期・納期限	普通徴収7期	●			●	
186		８期・納期限	普通徴収8期	●			●	
187		９期・納期限	普通徴収9期	●			●	
188		１０期・納期限	普通徴収10期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
189		１１期・納期限	普通徴収11期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
190		１２期・納期限	普通徴収12期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
191		１３期・納期限	普通徴収13期		●		●	市区町村で定める徴収期別は様々であることから、10期以降の出力は標準オプション機能とする。
192		随１期・納期限	普通徴収随1期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
193		随２期・納期限	普通徴収随2期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
194		随３期・納期限	普通徴収随3期		●		●	随時期を実施しない市区町村も多くあるため、随時期の出力は標準オプションとする。
195		4月・徴収額	特別徴収4月	●			●	
196		6月・徴収額	特別徴収6月	●			●	
197		8月・徴収額	特別徴収8月	●			●	
198		10月・徴収額	特別徴収10月	●			●	
199		12月・徴収額	特別徴収12月	●			●	
200		2月・徴収額	特別徴収2月	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	16	納入通知書（単票）
		用紙サイズ	A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
201	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
202	通知文		●			●	
203	問い合わせ先　郵便番号		●			●	
204	問い合わせ先　住所		●			●	
205	問い合わせ先　課名		●			●	
206	問い合わせ先　電話番号		●			●	